

高知県児童福祉審議会ひとり親家庭部会（第3回） 議事録（概要）

1 日 時 平成 29 年 3 月 7 日（火） 18 時 26 分から 19 時 16 分

2 場 所：高知共済会館 3階会議室「藤」

3 出席者

委員等 徳弘委員（部会長）、川崎委員、田邊委員、野村委員、中山委員
森田委員、吉田委員、横田所長（ひとり親家庭等就業・自立支援センター）

事務局 竹崎地域福祉部副部長、山本児童家庭課長、北村少子対策課長補佐
児童家庭課 黒石チーフ、福島主幹、吉本主事
県民生活・男女共同参画課 田中チーフ、雇用労働政策課 葛目チーフ
幼保支援課 溝渕課長、生涯学習課 公文チーフ

4 議 事

（1）「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」（案）について

（2）その他

各議事について、事務局から説明した後、質疑応答を行った。

5 質疑応答等内容

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」（案）について

（委員等）

地域の子ども食堂に通っている子どもが、貧困家庭との見方をされることがあり、本当に困っている子どもが通うことが出来ないという状況への対策についてはどうか。

（事務局）

県の方では、ひとり親家庭や貧困家庭等といった縛りはせず、子どもが気軽に来られるように、広く学校とも連携を取りながらやっていきたいと考えている。本当に厳しい状況の家庭が気兼ねなく来るようになるには2～3年はかかると思うが、しっかりと支援しながら、長期的に取り組んでいきたい。

（委員等）

子ども食堂の現状の数はどれぐらいか。

（事務局）

夏休み限定や試験的な実施も含めて 19 箇所ある。

(委員等)

目標値を出すための根拠は何か。具体的には、一時預かりが現状 70 か所から目標値を 100 か所としているが、この 30 か所増についての根拠はあるか。

(事務局)

一時預かり、病児保育事業、子育て短期支援事業、延長保育、病児保育については、H27 年度に制度が変わり、市町村で子ども子育て支援事業計画を立てていることから、市町村での積み上げとなっている。

(事務局)

放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施校率について、今年度は 94%。現在どちらも実施していない 12 校については、既に公民館や児童館があったりと、「子どもの数が少ない状況の中で同じような場所を新たに作る必要は無い」ということで実施していないところがほとんど。体験型の子ども教室など、地域の方々にご支援いただいている活動をさらに増やしていきたいという希望を含めて、目標値を 95%とした。

(委員等)

ファミリー・サポート・センターについて、H27 年度の登録者数等の実績を教えてください。

(事務局)

ファミリー・サポート・センターは、H16 年に初めて高知市で設置され、H28 年 2 月に佐川町、H28 年 11 月に香南市に設置されている。会員数としては、高知市で依頼会員 788 名、提供会員 406 名、両方会員 66 名の計 1260 名、佐川町は依頼会員 34 名、提供会員 45 名、両方会員 0 名の計 79 名、香南市では依頼会員 11 名、提供会員 20 名、両方会員 1 名の計 32 名となっている。1 時間あたり 600～700 円の利用料金を、会員同士でやりとりしている状況。

(委員等)

休日保育について、地域の中心の園 1 か所を皆が利用するという想定か。

(事務局)

休日保育については、日祝に開設している保育所は現在県内で 11 か所あり、他園の者でも休日のみ利用することができる。室戸に 1 か所、あとの 10 か所は高知市にある。延長保育も高知市に集中していて、11 時間以上開いている保育所が認定こども園等も含めて 139 か所ある。

(委員等)

制度の認知度が低いことと転職希望が多いということが気になる。制度を利用しないのはもったいないし、離婚届を出した時に知らせてくれているのに申請していないというのは、パンフレットが非常にわかりにくいとか、活字がすごく並んでいるとか、もっと気を引くようにマンガなどで紹介したらもっとわかりやすくなると思う。

将来を考えると正職員になったほうがいいと思うが、転職希望が多いという状況についてお聞きしたい。

(事務局)

行政のつくるパンフレットは文字が多く、専門用語が多くて分かりづらいことから、制度の認知度が低いと考えられる。まずは制度を知ってもらえるような広報の仕方について検討したい。

(委員等)

転職希望が多いというのは仕事が嫌というより、将来のことを見据えて、より条件のよい仕事に就きたいという希望が多いが、そういった仕事は土日祝が休みの事務職が多く、そこに経験やスキルが必要になってくる。そのためなかなか転職先が見つからず、現状維持という方が多い。子どもが小さいうちは働きやすいといわれる臨時職員も、最長でも1年しか雇用されないため正社員を希望される方が多い。

(委員等)

児童扶養手当の支給回数は、年3回から例えば12回や6回にするとということか。

(事務局)

国の方でも2ヶ月に1回などの検討を進めている。兵庫県の明石市では本人の同意のもとで、月1回支給するとのこと。

(委員等)

児童扶養手当の受給者は、支給月(4・8・12月)はお金を持っているが、お金の管理の難しさから、支給前は本当にひっ迫しているため、支給回数を増やしてほしい。

(部会長)

第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(案)につきまして、事務局案の通り進めていくことでよろしいか。

(委員)

異議なし。